

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：教育費 項：保健体育費 目：学校健康教育費

事業名【新】学校給食費負担軽減支援事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

教育委員会 体育健康課 学校給食係 電話番号：058-272-1111（内8715）

E-mail：c17769@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 5,313,862 千円 (前年度予算額： 0 千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳						
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 入	寄 附 金	そ の 他	県 債
前年度	0		0	0	0	0	0	0
要求額	5,313,862	2,656,931	0	0	0	0	0	2,656,931
決定額								

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

- ・原油や穀物等の国際価格は依然として高い水準で推移している。
- ・学校給食において直接的に影響を受ける食材料費の高騰に伴い、給食費（食材料費）を負担する保護者の経済的負担が増加している。
- ・保護者の給食費の抜本的な経済的負担軽減の軽減を図る必要がある。

(2) 事業内容

- ・小学校段階（公立）の学校給食に係る食材費を支援（国1/2、県1/2）

支援額^(※1)：給食実施校の在籍児童数×基準額^(※2)×11か月

※1：特別支援学校小学部においては、特別支援教育奨励費を優先し、同奨励費による支援が基準額に満たない場合、基準額との差額を支援。

※2：小学校・義務教育学校前期課程においては5,200円、特別支援学校小学部においては6,200円。

- ・これにより保護者負担を抜本的に軽減する。

(3) 県負担・補助率の考え方

国：1/2 県：1/2

(4) 類似事業の有無

- ・県立特別支援学校・定時制高等学校給食費緊急支援事業

増額した給食費R7.4月～9月分を上限40円支援。R7.10月～R8.3月分を上限50円支援。

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	5,313,862	学校給食費負担軽減事業費補助金
合計	5,313,862	

決定額の考え方

事 業 評 価 調 書 (県単独補助金除く)

<input checked="" type="checkbox"/> 新規要求事業
<input type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
小学校段階の児童の学校給食費に係る保護者の経済的負担を軽減する。

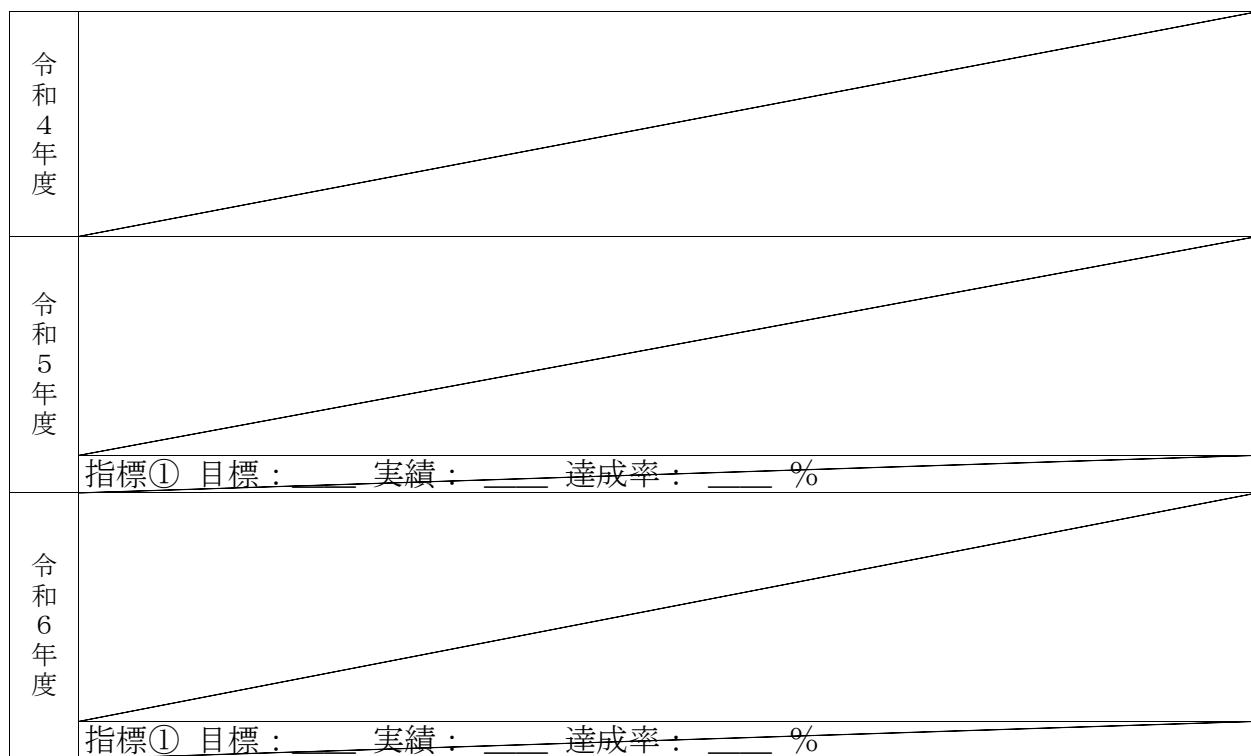
(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R)	R年度 実績	R年度 目標	R年度 目標	終期目標 (R)	達成率
						0%

○指標を設定することができない場合の理由

国施策として実施のため

(これまでの取組内容と成果)



2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価) 3	学校給食に直接的に影響を及ぼす原油や穀物等の国際価格は依然として高い水準で推移しており、食材料費の高騰に伴って給食費（食材料費）の負担が増大する中、保護者の経済的負担の軽減を図る必要がある。
-----------	---

・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

3：期待以上の成果あり
2：期待どおりの成果あり
1：期待どおりの成果が得られていない
0：ほとんど成果が得られていない

(評価)	
------	--

・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている

(評価)	
------	--

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

- ・国は、歳出改革や租税特別措置の見直し等によって安定財源を捻出するとしているが、財源や負担割合の変更が生じる可能性があるため、常に国の動向を注視する必要がある。
- ・基準額については、令和8年度の実施状況や物価動向等を踏まえて、適切な額が設定されるため、常に国の動向を注視する必要がある。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	